

坂戸市立小・中学校保護者 様

坂戸市教育委員会
教育長 太田 正久



医療を含めた教育相談について（お知らせ）

坂戸市教育委員会では、下記のとおり医療を含めた教育相談を実施しています。

つきましては、相談を希望する保護者の方は、第1回分として令和6年5月2日（木）までに担任まで御連絡くださるようお願いいたします。

記

- 1 主 旨 医師の指導により、本市の児童生徒の発達障害等、医療相談や教育相談の充実に資するため
- 2 相談日と担当医師
 - ・第1回 令和6年 5月31日（金）山野 英男 医師（小児科）
 - ・第2回 令和6年 6月26日（水）鈴木 郁子 医師（施設長）中学生優先
 - ・第3回 令和6年 10月 4日（金）山野 英男 医師（小児科）
 - ・第4回 令和6年 11月22日（金）山野 英男 医師（小児科）
 - ・第5回 令和7年 2月 5日（水）鈴木 郁子 医師（施設長）中学生優先※担当医師は、光の家療育センターに勤務している医師です。都合により担当医師が変更になることがあります。第2回と第5回は中学生を優先とさせていただきます。（小学生が受けられないということではありません。）
- 3 相談場所 坂戸市立教育センター
- 4 時 間 午後1時30分から午後5時まで
- 5 相談内容 発達障害や精神的な悩み等についての医療的診断、カウンセリング等
- 6 相談対象 坂戸市立小・中学校在籍の児童・生徒及び保護者
- 7 備 考
 - ・相談希望者が多数の場合は、相談が受けられない場合があります。
 - ・お一人当たりの相談時間は15分程度になります。
 - ・相談が決まった場合は、後日、時間について学校から連絡があります。なお、相談内容によって、時間が多少前後する場合があります。

担 当	坂戸市立教育センター
指導主事	渡邊 由佳
電 話	2 8 1 - 2 7 3 6
F A X	2 8 9 - 6 8 7 2